

第15回議会改革検討特別委員会

日時：平成27年11月25日（水）午前9時58分～

場所：市議会委員会室

◎ 今回の委員会では、次の事項について協議・検討を行いました。

1) 議会申し合わせ事項の改正について

当市議会では、議会運営に関わる会議規則のほかに、先例や事例及び議会運営上必要な事項について協議・決定し、それに沿って議会活動を行っている。これまで当委員会で取り組んできた事項等を明確にし改正した。

主な改正点は次のとおりです。

- ①発言の仕方、内容及び発言する場所
- ②陳情・請願の取扱い
- ③会議を欠席する場合の基準 等

2) タブレット端末操作体験会の実施について

ペーパレス化等、経費削減のためタブレット端末導入を検討していますが、操作できるか等の課題もあることから、実際に操作体験したうえで議論していくこととし、12月議会最終日の本会議終了後、体験会を実施することを決定した。